地方分権改革の推進について（案）〔概要〕

○地方分権改革が着実に前進する一方で、地域間格差が拡大しつつある現状がある。
○この傾向が続けば、集中と過疎化が一層進行し、国土構造の歪みが更に拡大し地域間格差が固定化しかねない。
○こうした現状を踏まえ、政府関係機関の地方移転、地方への移住定住政策等地方創生の取組と同時並行で、地方分権改革を推進していくとの視点が欠かせず、こうした観点から政府に対して提言。

（1） 提言の概要

項目	具体的な提案
1 地方創生の実現を更に加速するための地方分権改革の一層の推進	
(1)国と地方の役割分担の見直しを踏まえた地方税財源の充実・確保	○国地方の税財源配分を役割分担に見合う形で見直し、地方税財源を充実させ、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築
(2)「提案募集方式」等に基づく改革の推進	○これまでの対応方針で「検討を行う」とされた提案や年次を示して結論を得るとした提案の適切なフォローアップ ○「国が直接執行する事業の運用改善」等も募集対象とする内容拡充や地方分権改革を一層推進するための新たな手法の検討
(3)従来から権限移譲を求めている重点項目	○中小企業、農林水産業に対する「空飛ぶ補助金」の見直し ○路線バス・タクシー等旅客自動車運送事業に関する権限の移譲
(4)国と地方のルールに関する改革の推進	○「従うべき基準」の廃止、参酌基準化など勧告に沿った見直し ○義務付け・枠付けの「立法の原則」「チェックシステム」の確立
2 国と地方の協議の場の積極活用	○国と地方の協議の場の分科会の設置、地方意見の反映
3 事務・権限の移譲等を円滑に進めるための措置	○第6次地方分権一括法の円滑な施行に向けた財政措置等

（2） 新たな雇用対策の仕組みについて（案）

○ 第6次地方分権一括法が成立し、地方版ハローワークの創設等が実現。
○ 地方版ハローワークが実効性のあるものとなるよう、以下の点を国に対して強く求める。
①国と同等の求人・求職情報が提供され、地方で十分活用できるようにすること。
②職員の知識・能力向上に必要な研修や人事交流をはじめ、円滑な移行ができるよう柔軟な人員対応を行うこと。
③地方版ハローワーク設置に伴う施設整備費等の初期費用に加え、人件費等の運営経費を確実に財政支援措置を講じること。